

第250回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

日時：令和4年7月27日（水）15:30～15:42

方法：Web会議

○司会 ただいまから、郵政民営化委員会の山内委員長によりまず記者会見を行います。

本日もウェブ方式の会見としております。大変恐縮ですが、御発言をされないときにはマイクをミュートにさせていただきますよう、御協力をお願いいたします。

本会見ですけれども、冒頭、山内委員長に御発言いただきまして、その後、質疑応答を行います。

それでは、山内委員長、よろしくをお願いいたします。

○山内委員長 郵政民営化委員会の委員長をしております、山内です。よろしくをお願いいたします。

本日の郵政民営化委員会の概要について、御説明申し上げたいと思います。資料につきましては、お配りしているとおりでございます。

本日の議題は、日本郵政株式会社から、「日本郵政グループの不動産事業の現状及び今後の取組み」についてというのが一つ、もう一つは、日本郵便株式会社から「日本郵便の物販事業等、新規業務の現状及び今後の取組み」についてということでありまして、それぞれヒアリングをして議論したということでございます。

議事の内容については、配付資料を御確認いただければと思います。

質疑等ですけれども、まず議題の1番目、日本郵政グループの不動産事業の現状と今後につきましては、ある委員から、これは不動産事業ということなので価格の上下があって、多数の不動産を管理するということについてのリスクがあると思っている。このリスクマネジメントについてはどのように行われているのか、考えているのかという質問がございました。

それについて、日本郵政からの回答ですけれども、マーケットの状況により大きなリスクが生じることは過去にも経験している。これについては十分注意したい。それから、現在、日本郵政グループでは、不動産開発を企画する日本郵政と、不動産を持つ日本郵便と、開発の実行・運営管理をする日本郵政不動産の3つのセクションに分かれている。これを不動産事業セグメントとして独立させ、一つの会社のごとく意思決定を行っていきたいということ。それから、リスク管理についても、リスク検討委員会を開くなど、十分に検証を進めていくという御説明をいただきました。

もう一つ、別の委員ですけれども、資料の中に、不動産事業について地方自治体との連携というところがあって、これは非常に重要である。そして、実際に地方自治体との連携はどのように行われているのかという質問がありました。

これに対して、日本郵政からの答えですけれども、自治体から依頼を受けて不動産事

業に取り組むということではなく、開発を進めていく上で自治体にどのようなニーズがあるのかを自治体に確認しながら取り組むということで連携を図っているということです。例えば社宅の跡地を活用する場合に、自治体から高齢者施設についてのニーズがあるのかどうかといったことを確認しながら対応する。これが自治体との連携であるというお答えをいただきました。

2番目は、物販事業、新規業務の現状ということであります。これもお手元の資料のとおりでありますけれども、この議題については、ある委員から、これは過去3年間ぐらいで随分増やしていると思うのですけれども、地方公共団体からの包括受託について、窓口の内側の業務は、今の段階では公務員と非公務員との間で扱えるものについて明確な区分があって、郵便局に対して中身の代行まで至らないものもある。これはもどかしいところであるという御意見で、包括業務受託が3年たってもそれほど広がらない一因とも考えられるが、いかがかという質問がございました。

これに対して、日本郵便からのお答えですけれども、業務の受託については、制度面、あるいは郵便局で行う事務で対応可能かといったところで難しいところもあるということです。さらにどのようなことが可能であるか検討して広げていきたいというお答え。

一方で、地方公共団体の建物と郵便局の建物を一体型にする取組というのが増えてきている。今の段階で26局あるということであります。今後もいろいろな形で地方公共団体と密に協力しながら、我々の業務も広げていきたいというお答えをいただいたところであります。

それから、物販事業についてですけれども、ある委員から、物販事業というのはどういうふうに管理会計を行っているのかということについての御質問がありました。

これは例として、物販ではないですけれども、地方自治体からの事務の受託について、例えば当初は低廉な価格で受託をしていたのだけれども、現在はコストを踏まえた受託額としている。この場合には、値上げにはなってしまったけれども、今後も継続的に受託をするために、要するに、赤字で受託をするということは継続的ではないということです。自治体の理解をいただきながら進めていきたいというお答えをいただいたところであります。これは受託の話でありましたけれども、物販販売についても同じように原価を計算しながらやっているという答えだったと思います。

以上が本日の議題に対する質疑であります。

それから、次回委員会の開催については未定でございます。

私から申し上げることは以上でございます。

それでは、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、質問をお受けいたします。御質問がある方は、マイクのミュートを解除していただいて、御発声で御質問がある旨、所属社名、お名前をお示してください。

それでは、いかがでしょうか。

郵湧新報の園田様、よろしく願いいたします。

○記者 郵湧新報の園田です。お世話になります。

不動産で、自治体との連携の話が出てきたのですけれども、日本郵便様や日本郵政様が持っているデータ活用というのを不動産事業に生かしていくようなお話が出ていたのかどうかを教えてくださいませんか。

○山内委員長 分かりました。

今日は前半が不動産で、後半が物販、あるいは受託の話だったのですけれども、今、御指摘になったデータ活用というのは、どちらかという物販販売等で顧客の情報、これはもちろん合法的で、個人情報等の問題がない範囲ということになると思いますけれども、そういう形でこれから生かしていきたいという話はございました。これは中計でもそういうことを言っていますし、その前の共創プラットフォームでもそういう議論になったわけです。

それを不動産関係に生かすというところは、今日は特に議論はございませんでした。ある意味では、広い兼業と考えれば、そういったこともあり得るのかとは思いますが、特にそういう言及はございませんでした。

○記者 ありがとうございます。

あと、日本郵便様ではないのですけれども、かんぽ生命様と三井物産の資産運用関係での提携で、その中にも不動産というのが入っていたと思うのですけれども、そういうところと日本郵便様の絡め方というか、連携みたいなどころの話はありましたでしょうか。

○山内委員長 特にございませんでした。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、通信文化新報の永見様、よろしく申し上げます。

○記者 通信文化新報の永見です。

6 ページの新規事業の現状を見ますと、かんぽの不正募集問題が発覚してから若干減っているのですけれども、こういったことについて何か御議論されたことはありますでしょうか。

○山内委員長 議論というよりも日本郵政側からの説明がございましたけれども、かんぽの不正募集の後、かんぽについての営業が停止されましたので、そういったことも受けて、業務全体の営業が減少したことを受けて、全体の販売額や収益が低下したという御説明をいただきました。

○記者 かんぽの問題も落ち着いていますし、窓口もそこそこ正常化していると思うのですけれども、何か新しい事業でこうするといったお話とか、委員さんからの御提案とか、今後伸ばしていくようなお話などはありませんでしたでしょうか。

○山内委員長 それは御承知のように、かんぽの営業体制を変えるということで、職員の移籍といいますか、在り方を変えていくということ、あるいは金融の窓口というものをつくるということは既に発表されているところで、そういった話を伺ったところです。

○記者 分かりました。ありがとうございました。

○司会 そのほかはよろしいでしょうか。

それでは、これで本日の会見を終了させていただきます。山内委員長、本日御出席の皆様方、どうもありがとうございました。

○山内委員長 どうもありがとうございました。

以上